

## 平成31年度予算執行方針のポイント

平成31年度予算は、「未来への投資」と「人口減少社会への対応」を強く意識し、しあわせ信州創造プラン2.0に位置付けた施策を本格展開するものとして編成

### 1 しあわせ信州創造プラン2.0の達成に向けた事業の実施

しあわせ信州創造プラン2.0の**8つの重点目標とSDGsの達成**を常に意識し、漫然と前例踏襲することなく、創意工夫を凝らしながら事業を実施

### 2 「学びと自治の力」の発揮

#### ① 県民起点・現場重視

「県民起点」の意識改革を徹底し、「共感と対話」で県民や市町村の要望・現場の課題を的確に把握し、県民が真に必要とする取組を進める

#### ② 協働・共創

県民や県内の市町村、関係団体、NPO、企業等のもとより、県外、国外の様々な主体とも連携・協働

#### ③ 「学ぶ県組織」への転換

- ・職員一人ひとりが新たな知識や技術等を主体的に学ぶとともに、集団としての意識と能力を高め、伸ばし続ける組織へと転換
- ・「しごと改革」を更に進め、社会情勢を踏まえて予算を執行するとともに、事業実施後の効果分析を行い、今後の事業展開につなげる

しあわせ信州創造プラン2.0

【8つの重点目標】

＜クリエイティブな社会をつくる ～産業や地域のイノベーションを促進する～＞

＜安心して希望あふれる社会をつくる ～県民の思いに寄り添う～＞

**【労働生産性】**  
付加価値を高め経済成長を実現!



7,314  
千円/人  
2014年度

→

8,065  
千円/人  
2020年度

**【県民一人当たり  
家計可処分所得】**  
県民の豊かさ、全国トップレベルを維持!



2,409  
千円  
2014年度

→

2,785  
千円  
2020年度

**【合計特殊出生率】**  
2025年に県民希望出生率1.84を実現!



1.59  
2016年  
(全国12位)

→

1.76  
2022年

**【就業率】**  
様々な人の労働参加を全国トップに!

60.7%  
2016年  
(全国5位)

→

61.5%  
2022年



**【社会増減】**  
人口の社会増を実現!!



▲739人  
2017年

→

社会増  
2022年

転入者と転出者の差

**【観光消費額】**  
インバウンド需要を取り込み、観光消費額を増加!



7,320  
億円  
2016年

→

8,100  
億円  
2022年

**【健康寿命】**  
健康長寿日本一を維持!

全国1位!!

女性 84.32年

男性 79.80年

要介護度をもとに算出(2013年)



**【再生可能  
エネルギー自給率】**  
再生可能エネルギー自給率100%地域をめざし自給率向上!

8.0%  
2015年度

→

12.9%  
2020年度



# 平成31年度予算執行方針

## (平成31年度予算の基本的考え方)

平成31年度予算は、「未来への投資」と「人口減少社会への対応」を強く意識し、しあわせ信州創造プラン2.0に位置付けた施策を本格展開するものとして編成した。

「未来への投資」を充実し、学びの改革や子育て支援、様々な産業の生産性向上に重点を置いたほか、インバウンド観光の推進や魅力あるまち・むらづくり、重要インフラの緊急点検結果を踏まえた県土の強靱化に取り組み、本県活力の向上を図ることとしている。

また、「人口減少社会への対応」として、産業人材の確保や移住・交流施策を積極的に進めるほか、心豊かな持続可能な社会を創るため、文化・芸術、スポーツの振興や、環境の負荷の少ない社会づくりに力を入れて取り組むこととしている。

## (県財政の状況と持続可能な行政体制・財政構造の構築)

本県の財政は、当初予算段階では98億円の財源不足が生じ、引き続き基金の取り崩しに頼らざるを得ない厳しい状況に置かれている。

今後も人口減少・高齢化が進み、厳しい財政状況が続くと見込まれる中であって、最高品質の行政サービスを提供するためには、持続可能な行政経営体制と財政構造を構築することが必要である。このため、行政・財政改革実行本部を設置し、各部局や地域振興局が具体的な改革を自主的に考え、実行することを基本として、全庁的に行政・財政改革を推進していく。

## 1 予算執行における基本的姿勢

県予算は、県民の皆様からの税により賄われていること、そして、長野県の発展と県民のしあわせを実現することが目的であることを共通認識として、厳正かつ適切に予算の執行を行う。

### (1) しあわせ信州創造プラン2.0の達成に向けた事業の実施

しあわせ信州創造プラン2.0の8つの重点目標とSDGsの達成を常に意識し、漫然と前例踏襲することなく、創意工夫を凝らしながら事業を実施する。

チャレンジプロジェクトについては、県のみならず組織や分野の枠を越えて知見や力を結集しつつ、部局横断のチームを編成し、中長期的な視点で具体的な政策の企画・実行に取り組む。

### (2) 「学びと自治の力」の発揮

事業の実施に当たっては、以下の事項に意を用いながら、「学びと自治の力」を発揮し、県民と共に新しい時代を切り拓いていくことを意識しながら取り組む。

#### ① 県民起点・現場重視

「県民起点」の意識改革を徹底し、「共感と対話」を念頭に置きながら、県民や市町村の

要望、現場の課題を的確に把握するとともに、県民に事業の意図を積極的かつ分かりやすく説明し更なる情報共有を図りつつ、県民が真に必要なとする取組を進める。

## ② 協働・共創

県民や県内の市町村、関係団体、NPO、企業等はもとより、県外、国外の様々な主体(ステークホルダー)とも連携・協働し、事業の効果や効率性を高める。

## ③ 「学ぶ県組織」への転換

職員一人ひとりが新たな知識や技術等を主体的に学ぶとともに、集団としての意識と能力を高め、伸ばし続ける組織へと転換していく。

このことにより、行政・財政改革実行本部の取組とも連動して「しごと改革」を更に進め、社会情勢を踏まえて予算を執行するとともに、事業実施後の効果分析を必ず行い、今後の事業展開、事務・事業の見直しにつなげる。

## 2 予算執行における具体的取組

### (1) 総括的事項

- ① 事務の引継ぎを確実にを行い、年度当初からの円滑な執行に努める。
- ② 監査や決算審査における指摘事項など不適切な事務処理が二度と発生しないようにするため、その原因を把握し、対応策を実行するリスクマネジメントを進め、内部牽制の強化やマニュアルの見直しなど確実なチェック体制を構築する。
- ③ 関連する施策等に留意しながら、組織の垣根を越えて、関係部局や現地機関等とチームとして協力し合う。
- ④ 「長野県ファンリティマネジメント基本計画」に基づき、県有財産の総量縮小と有効活用、長寿命化、省エネルギー化などに取り組み、未利用県有地の売却や施設利用率の向上等の歳入確保、維持管理費の縮減等の歳出削減を図る。
- ⑤ 予算執行段階での事業見直し等により得られた財政効果額を翌年度の予算編成で活用する制度(見直しインセンティブ)を踏まえ、予算執行の工夫に努める。
- ⑥ 地方財政に係る国の予算及び制度の動向を速やかに把握し、適時適切に対応する。

### (2) 歳入に関する事項

- ① 国庫支出金については、情報を的確に把握し、必要額の確保と早期収入に努めるとともに、地方の実情に即した制度設計や運用の改善などを積極的に国に提言する。
- ② クラウドファンディング型のふるさと信州寄付金の導入、ネーミングライツ導入施設の拡大、様々な広告媒体の活用など、歳入確保に向けて新しい発想で取り組む。
- ③ 県税の収入未済額については、その8割を超える個人県民税及び自動車税について特に重点的に徴収対策を実施し、徴収率の向上を図る。また、税外未収金については、徴収率を前年度以上とすることを統一的な目標とするとともに、民間委託の拡大や法的

措置など、より実効性ある未収金縮減対策を実施する。

### (3) 歳出に関する事項

- ① RPA・AIやテレビ会議、ペーパーレス会議、モバイルワークの普及拡大など「スマート県庁」の取組を積極的に推進し、経費の節減と時間外勤務の縮減に努める。
- ② 効率的な執行や契約差金などにより不用となった予算については、不執行とすることを徹底する。
- ③ 事業効果の早期発現が求められる事業については、迅速な執行を行う。特に、新規事業については早期執行に努め、その成果を翌年度以降の施策に反映できるよう取り組む。
- ④ 「長野県の契約に関する条例」にのっとり、入札・契約制度を公正かつ適切に運用しつつ、持続可能で活力ある地域社会づくりに活用するため、総合評価落札方式、包括的プロポーザル方式、複数年契約、一括契約及び公募型見積合わせ等の方法を積極的に検討するとともに、県内中小企業者の受注機会の確保や障がい者雇用の促進、県産品の利用等に配慮する。
- ⑤ 長期継続契約の締結に当たっては、後年度に生じる財政負担について特に留意する。
- ⑥ 温室効果ガス削減のための「第5次長野県職員率先実行計画」に基づき、環境負荷の低減に配慮した取組を進める。
- ⑦ 旅費、需用費、役務費、使用料等の経常事務費については、必要最小限の経費に限って執行することとし、特に、光熱水費や通信運搬費等については、社会情勢の変化等に対応し常に見直しを行うなど経費節減を徹底する。
- ⑧ 委託事業については、契約方法や委託内容を十分精査し、適正かつ効率的に執行する。
- ⑨ 建設事業については、事業の重点化、建設コストの縮減など効率的に執行するとともに、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に係る事業を適正かつ円滑に実施するため、より一層計画的な進捗管理を行い、繰越しの縮減に努める。
- ⑩ 補助事業については、進捗管理の徹底など事務執行の適正化や対象経費を精査し、適正かつ効率的に執行する。
- ⑪ 協議会等負担金については、事業の効率的執行や繰越金等の財務状況の精査を要請し、負担軽減を図る。
- ⑫ 融資関係事業については、金融情勢を踏まえ、適時適切に対応する。

### (4) 収入支出の計画的執行

次の点に留意して、収入支出の計画的執行を徹底するとともに、資金を確実かつ効率的に運用する。

- ① 収入については早期の確保を図る。また、支出については年間計画に基づく執行に

努める。特に、国庫支出金等特定財源を充当する事業は、一時借入金利子の負担増につながらないよう、国等の動向に留意しながら的確な収入見通しの下に執行する。

- ② 歳計現金及び基金については、資金需要を的確に把握した上で、安全性を確保しながら効率的な運用を行う。
- ③ 現地機関の執行経費は、その実情に適切に対応して予算執行が行えるよう配慮する。

### 3 その他

各部局主管課においては、適切な事業実施のため、予算の執行状況を常に把握し、予算の編成から、執行、決算までを調整する機能を十分に発揮する。なお、社会情勢の変化等により、予算執行に問題が生じた場合は、財政課に適宜協議し、その適正化を図る。

また、県が財政支出する外郭団体等に対しては、その事業が県の行財政運営と密接な関係を有することを踏まえ、予算の適正かつ効率的な執行を図るよう要請する。